

## 【審査・判定】

- 精神障害者の人権に配慮した適正な医療等を確保するため、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について審査する精神医療審査会の事務局を運営しています。

〈専用電話〉03-3302-7891

月から金曜日（祝日及び年末年始を除く）  
午前9時から午後5時まで

- 自立支援医療（精神通院医療）支給認定、精神障害者保健福祉手帳の判定のほか、小児精神障害者入院医療費助成を行っています。

〈自立支援医療の認定内容について〉

電話 03-3302-7871

〈精神障害者保健福祉手帳の交付について〉

電話 03-3302-7739

〈小児精神障害者入院医療費助成について〉

電話 03-3302-7739

※申請窓口はお住いの区市町村になりますので、手続き方法等については区市町村へお問い合わせください。

## 【調査研究】

精神保健福祉に関する調査研究のほか、統計や資料を収集し、都民や関係機関が活用できるようにしています。

〈刊行物〉

- 東京都の精神保健福祉の動向
- 精神科・心療内科 医療機関名簿

## 【技術援助・組織育成】

精神障害や精神保健の課題を持つ方々を支援するため、行政機関や関係機関と協力し、地域での包括的な支援体制づくりと人材育成に取り組んでいます。

## 【地域体制整備】

多様な人々が安心して暮らせる共生社会を目指します。精神障害者が退院後に地域で生活できるよう、関係機関や医療機関と協力して、受け入れ体制づくりや生活の安定を支援しています。

## 【災害時 DPAT 活動】

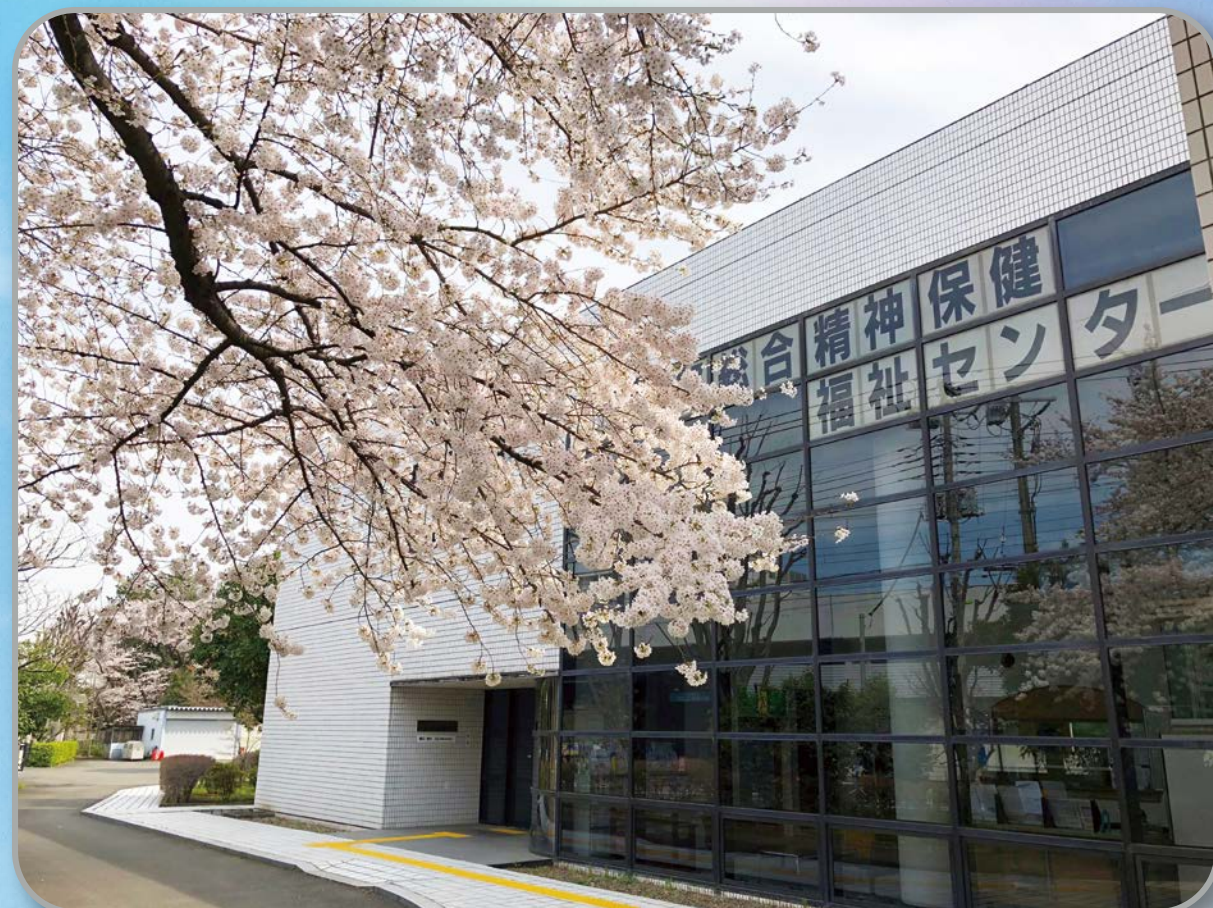
災害派遣精神医療チーム（DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Team）の活動に参画しています。



東京都立

# 中部総合精神保健福祉センター

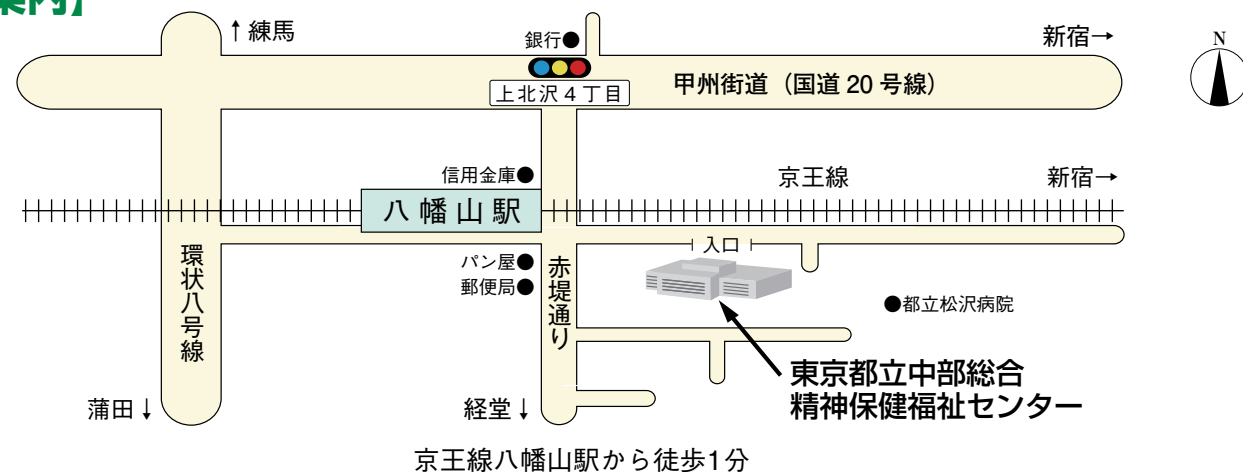
## ご案内



中部総合精神保健福祉センターは、東京都区部西南部の依存症相談拠点です

担当地域：港区、新宿区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区

## 【交通案内】



所在地 〒156-0057 東京都世田谷区上北沢2-1-7

代表電話 03-3302-7575

FAX 03-3302-7839

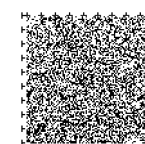
事業等について詳しくお知りになりたい方は、  
中部総合精神保健福祉センターのホームページをご覧ください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



音声コード





# 中部総合精神保健福祉センターの役割

## 【精神保健福祉相談】

こころの電話相談 03-3302-7711

※月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前9時から午後5時まで

こころの健康に関わる相談のほか、思春期・青年期に関する相談、依存症の問題に関する相談を受けています。

また、思春期・青年期に関する相談では、思春期・青年期家族講座も行っています。

電話でお話をうかがい、必要に応じて面接相談を行います。※予約制・無料

## 【依存症対策】

東京都の依存症相談拠点として、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する相談に、行政機関や依存症回復支援団体など地域の関係機関と連携を図りながら対応しています。

本人向けプログラムや家族講座のほか、研修や普及啓発なども行っています。

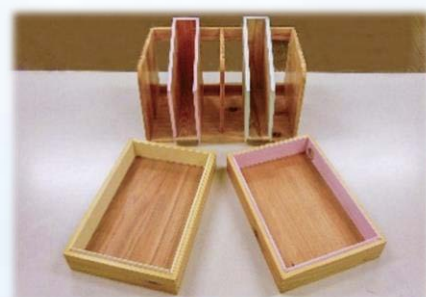
- 依存症電話相談（こころの電話相談）
- 本人向けプログラム
  - ・薬物再乱用防止プログラム【OPEN】
  - ・ギャンブル障害回復支援プログラム【C-GAP】
- 依存症家族講座
- 依存症対策普及啓発フォーラム
- 依存症支援者研修として、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する研修を行っています。

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、国民の精神的健康の保持増進、精神障害者の自立と社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的として、都道府県・政令指定都市に設置されています。

## 【広報活動】

精神保健福祉に関することについて普及啓発を行っています。

- 定期刊行物「こころの健康だより」や精神保健福祉に関するリーフレットを発行しています。
- ホームページで、各部署の事業や精神保健福祉に関する情報を広く公開しています。



ディケア利用者の木工作品

## 【研修】

精神保健福祉業務に従事する職員等に対して、施策や事例検討等を含む専門研修を講義型と演習型の形式で実施しています。

## 【施設見学】

精神保健福祉センターの業務についての紹介・施設見学を行っています。（予約制）  
予約電話：03-3302-7704

## 【講演会等】

関係機関職員向けにテーマ別に、講演会等を実施しています。

## 【精神科ディケア】

利用者の方が地域とつながり、孤立を防ぎながら、社会の一員として安定した生活を送れるよう支援します。一人ひとりの目標に応じて、社会復帰に向けたプログラムを提供しています。対象は精神科や心療内科に通院中の方で、各種健康保険、自立支援医療（精神通院医療）、生活保護が利用可能です。プログラムには疾患や目的に応じて、復職リハビリテーション、就労および進学・復学、高次脳機能障害向け専門プログラム、発達障害向け専門プログラムなどがあります。

- 利用申込み 03-3302-7711（こころの電話相談）

## 【地域支援】

### 〈アウトリーチ支援事業〉

未治療・治療中断等で、地域社会での生活に困難をきたしている精神障害者もしくはその疑いのある方を対象に、専門職チームが保健所等と連携して訪問型支援を行い、精神障害者の地域生活の安定化を目指すとともに、地域関係機関の人材育成を推進します。

### 〈短期宿泊事業〉

アウトリーチ支援事業の対象者で、地域で生活する上で困難な問題が生じている精神障害者に、短期的に宿泊の場（個室）を提供し、支援計画等により速やかに地域で安定した生活ができるように支援します。

### 〈一時入所事業〉

地域で生活している精神障害者が、一時的に自宅で生活できない場合に、宿泊の場（個室）を提供します。



宿泊用の個室

音声コード

